

令和 2 年舟形町議会  
第 3 回臨時会会議録

舟形町議会

## 令和2年舟形町議会第3回臨時会会議録

招集年月日 令和2年7月10日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 7月15日 午前10時00分

応招議員(10名)

1番 叶内昌樹

6番 奥山謙三

2番 荒澤広光

7番 佐藤広幸

3番 伊藤欽一

8番 叶内富夫

4番 小国浩文

9番 斎藤好彦

5番 石山和春

10番 八畝太

不応招議員(なし)

令和2年7月15日（水曜日）

第3回舟形町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和2年舟形町議会第3回臨時会

令和2年7月15日(水)

---

出席議員(9名)

1番 叶内昌樹	6番 奥山謙三
2番 荒澤広光	7番 佐藤広幸
3番 伊藤欽一	8番 叶内富夫
4番 小国浩文	9番 斎藤好彦
5番 石山和春	

---

欠席議員(1名)

10番 八 欽 太

---

地方自治法第121条の規定により説明のため議場(会議)に出席した者の職氏名

町 長	森 富 広	地域整備課長	伊藤 秀 樹
副 町 長	菅 原 正 春	農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎藤 雅 博
会計管理者	須 貝 孝 子	総務課財政係長	八  欽  幸  仁
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	小 野 芳 喜	デジタルファースト推進室長	沼 澤 一  征
まちづくり課長	曾根田 健	教 育 長	伊 藤 幸  一
健康福祉課長	沼 澤 伸  一	教 育 課 長	鍛 冶 紀  邦
住民税務課長	伊 藤 茂  樹	監 査 事 務 局 長	相 馬 昇

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 相馬 昇 主 事 伊藤 優

---

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長挨拶
- 日程第5 議案第47号 舟形小中学校タブレット端末等の取得について

日程第6 議員派遣の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時02分 開会

**副議長** おはようございます。

本日、議長より欠席届が提出されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

それでは、会議に先立ちまして、国旗、町旗に一礼をお願いします。ご起立をお願いします。国旗、町旗に礼。お直りください。

ただいまの出席議員数9名です。定足数に達しております。ただいまから令和2年第3回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

**副議長** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番荒澤広光君、6番奥山謙三君の両名を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

**副議長** 日程第2 会期の決定について議題といたします。

会期の発言は、奥山議会運営委員長よりお願いします。

**6番** 本日開催されました議会運営委員会におきまして、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しましたので、報告いたします。

**副議長** お諮りします。本臨時会の会期は、奥山委員長の報告のとおり本日1日限りと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**副議長** 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

**副議長** 日程第3 諸般の報告につきましては、議案書掲載のとおりです。朗読は省略をいたします。

---

### 日程第4 町長挨拶

**副議長** 日程第4 町長の挨拶を受けます。

**町長** おはようございます。

本日、令和2年第3回舟形町議会臨時会を招集したところ、議員各位には時節柄何かとお忙

しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

13日、県内において新型コロナウイルス感染者が2名出ました。いずれも、首都圏、東京や埼玉在住の方でありました。首都圏における感染者が高止まりの中で、当初8月中旬予定だった国の観光支援策G o T oトラベルが前倒しで22日から始まります。吉村知事も首都圏での感染状況と豪雨災害のことを考えるとこの時期に全国一斉にスタートするのはいかなものかと思っている、地方では手放しでは喜べないと発言しているように、私も感染のリスクが高まることに危機感を覚えます。

町としましては、夏休みになる大学生やお盆で帰省する方に、帰省しないよう自粛要請することはできませんが、マスクや手洗い、帰省後の体調管理等に対する注意喚起を広報等で促してまいります。

また、災害時におけるコロナ感染対策を想定した避難所開設、避難所運営訓練を早期に実施予定であります。このように不測の事態に対する備えは万全を期したいと思っておりますが、今はただ新型コロナウイルスも災害も舟形町で発生しないことを祈るばかりであります。

さて、本日提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

---

#### 日程第5 議案第47号 舟形小中学校タブレット端末等の取得について

副議長 日程第5 議案第47号 舟形小中学校タブレット端末等の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育課長 (朗読、説明省略)

副議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1番 定例会のときにも質問いたしましたけれども、360台支給ということでもありますけれども、以前聞いたときには学年に応じて使うようなことをおっしゃっていましたが、そのような使い方の認識でよろしいのでしょうか。

教育課長 360台というのは、1人1台に相当するタブレットになりますので、1人1台に割り当てられるということにはなりますけれども、使い方としましては各教室、学年単位、クラス単位で、まずは使うという想定でございます。

1番 その利用方法についてですけれども、今回のコロナウイルスの関連に対しての取組なのか、それとも、しっかりとした端末の機材をこれから使用していくような形で取り組んでいくのか、その辺をお聞きします。

教育課長 今回のコロナによりまして、昨年度国のほうでG I G Aスクール構想というもの公表したわけですが、当初、舟形町では段階的にタブレットの導入のほうを考えておりました。こちらのG I G Aスクールにつきましても、5年という年数の中での事業でしたの

で、その間、グループ学習、台数分のタブレットの導入から順次1人1台に向けて順次整備していくという方向で当初は考えておりましたが、今年、昨年度末からコロナの問題により、このGIGAスクール構想の事業自体が1人1台端末の整備を前倒しで令和2年度に行うようにということでの国のほうでの方針転換に基づきまして、町としても1人1台の導入を、整備を、当初の考えから短縮しまして今年度に整備するというところで、国の事業に乗って整備するということといたしております。

**1番** せっかくの端末機械の支給でありますので、よりよい使い方で使用してもらいまして、いろいろ新聞記事等でもずっと紹介あったんですけども、やはり使い方に関して教育現場と子供たちのツールとして、機器を家に持ち帰らせるのではなく、個人がふだん使いする機器を学校に持ってくるという仕組みで対応できるといいのかなと思います。よりよい使い道で、なかなか教育現場でも先生方も大変だと思いますけれども、なるだけそういうこれからの時代にのっとったやり方を早めに維持できるようにお願いいたします。

以上です。

**副議長** 答弁ありますか。答弁よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

**4番** これ、指名入札ということですので、何者指名で、落札率をお聞かせください。

**教育課長** 今回の指名業者数は6者になります。落札率が72.6%です。

**副議長** ほかに質疑ございませんか。

**7番** 以前、何らかの会議でかちよつと思ひ出せないんですけども、この世界的な端末不足が一応懸念されるということの説明で受けたことがあります。この360台という台数、この導入の時期なり、一度になるのか分けてになるのか分かりませんが、そういった世界的な端末不足によって導入が遅れるというような事態がないような見積りというんですか、そういうのは担保が取れているのでしょうか。

**教育課長** 入札に当たって、納期のほうを令和3年3月30日ということで、年度末ぎりぎりに設定してございます。タブレット自体の需要が高くなるということで、このような時期に設定したわけですが、今回指名競争入札ということで行っておりますけれども、これに参加業者につきましても、それぞれこの納期を踏まえた上での参加と考えておりますので、最終納期は守られるものということでの各業者参加しての入札結果と考えます。

実際に今回の発注に当たっては、最終納期はそうなんですけれども、できる限り小学校6年生、それから中学校3年生という最上学年につきましても、その台数分がめどがつき次第早めの納入をお願いしたいということで付け加えておりますので、仮に360台が一括納入できない場合にしても、最上学年の分につきましても早めの対応をしていただけるということでの入札を行っております。



7番 納期に関しての対策は取られているみたいですが、もう一つ、指導者に関する懸念もどこかの会議で説明されています。そういったものを、学生、小学生なら小学生、中学生なら中学生に指導できる方がいるのか、また、そういう人があるいは補正を取ってでもそういう指導者を連れてこなくてはならないと、そういう指導者の体制、そういったものがこの納期と併せてきちんと整備できているのか。そういった教育者の人材の件について教育委員会ではどういう対応を取っているのか質問いたします。

**教育課長** 教師のスキルアップということになるかと思いますが、教師のICTを使った授業への導入等につきましては、舟形町では現在ICT支援員をお願いして、各小中学校のほうでそういったコンピューター、パソコン等を使った授業のアドバイスをいただいたりしております。このICT支援員というのは、いろんな機器を使った授業準備から実際にその授業の中でのお手伝い、それからその後のフォローというようなところまでしていただける人材でございますので、この方を活用しまして小中学校のほうで授業を行う際の手助けとしていただいております。

今後、これからは全ての教師の方がこういった授業に携わっていかねばなりませんので、それにつきましては今後そういった、当然機器の使用研修はもちろんですが、こういった各教科の授業形態、活用の仕方があるのかという事例等を学校のほうにも町で示しながら、教師の方が自分のできるレベルからまずは使うということを主眼として始めていきたいと考えております。

1番 タブレットを小中学校導入の上で、Wi-Fi環境の整備等はいつ頃する予定でしょうか。

**教育課長** 現在、小中学校のWi-Fi環境につきましては、まだ360台、今回導入した分の全てのタブレットが接続するほどの容量を持ち合わせていないと考えておりますので、今後ネットワーク整備事業の中で増設していくことを考えておりますけれども、国からの内示が来ておりますので、現在発注の準備をしているところですが、9月中、10月までにはそちらのネットワーク環境のほうも整備する計画で今のところ進めているところです。

1番 ありがとうございます。やはり、期間も、中学3年生というと進学に向けた授業等も取り入れなきゃいけないと思いますので、やはり特に3年生のタブレット導入と、あとはロイロノートとかというシステムの導入とか、やっぱり先生と生徒が対応できるようなシステムをしながら3年生とか6年生に対しては早めにしていただきたいと思います。

また、今後ですけれども、タブレット的なもので小中学生の学習機会を保障する目的でつくられたeラーニング学習支援サービスというようなものがあるんですけども、何か全小中学校に提供するという、前、新聞記事で読んだんですけども、そういうお話とかがあってあるのでしょうか。

**教育課長** こういったタブレット端末等を使っての授業のためのソフト的なものにつきましては、

いろいろな方面から今いろいろな情報が寄せられているところですが、eラーニングの提供というところもその一つかと思えますけれども、舟形町としてどういった教材を使って学習に結びつけていくかということにつきましては、各学校のほうの考えもお聞きした上で、先ほど申し上げたロイノート等の活用も含めて、いろいろな学習ソフト等の情報がありますので、これから教育委員会、それから学校とのお話をしながら情報収集しながら進めていきたいと思っております。

**1番** あともう一つだけお聞きします。以前、家庭のWi-Fi環境ということで、小学校14%、中学校5%の方がWi-Fi環境がないという形になっていますけれども、Wi-Fiに関する器具というものもこの中に入っているのでしょうか。

**教育課長** 今回の入札の中には、このWi-Fiの機器については入っておりません。こちらのほうも国の補助事業のほうで別事業ということで要綱がありますので、こちらのほうを活用してこれからWi-Fiルーターの整備のほうは行う予定でおります。

**副議長** ほかに質疑はございませんか。

**2番** 先ほど納期の話ありましたけれども、具体的にいつ頃からタブレットが入るのか、その辺の時期を教えてくださいと思います。

**教育課長** 落札業者のほうと打合せを行っているんですけれども、まだ落札業者さんのほうで製品の正式に発注を行ったという段階だと伺っております、正確な納期のほうについてはまだ私どものほうにも知らされていない状況でございます。

**2番** 計画としては、物が入り次第、年度内だと思うんですけれども、そこから機材を使って授業に活用するというふうな計画でよろしいでしょうか。

**教育課長** そうですね、機材が整い次第、順次そちらに対応できるところから授業のほうの活用等を進めていきたいと思っております。

**2番** 対象が小学生から中学校の3年生までということで全員対象なわけですがけれども、特に心配なことが、多分小学生の低学年かなと思っているんですけれども、うっかりして機材を壊してしまったというふうなことも考えられるかと思うんですけれども、そういったときには修理代といえますか、それは親なのか、町のほうで修理してくれるのか、その辺のことも1点心配事があるんですけれども、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**教育課長** うっかり壊した場合という想定でございますけれども、機器の破損や故障につきましては、メーカー保証等がまだ期間内であればそちらのほうでまずは対応できるかと思えます。基本的に故障させる原因の在り方だと思うんですけれども、通常の使い方であまり落としてしまった程度の、それで故障してしまったということであれば、それは町のほうで修理のほうはすぐさま対応をする考えでおりますけれども、悪意を持って壊したということになった部分については、そちらはその状況に応じて判断させていただきたいと考えます。

**副議長** 2番議員、3回経過してございますので、会議規則第55条ただし書の規定によって発言を許可します。

**2番** やはりちょっと私たち大人では考えられないことが子供たちの中で考えられると思いますので、その辺、十分対応できるように事前に検討をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

**副議長** 答弁ありますか。

**教育課長** そういったことも今後想定しながら考えていきたいと思います。

**副議長** ほかに質疑ございませんか。

**1番** すみません、もう1点だけ。今回、タブレット導入、360台導入した上で、やはり機械というものなので多分5年ぐらいが更新時期なのかなと私的に思うわけですがけれども、例えばその5年後の保証的なものも国がしてくれるのか、その辺も確認しながら端末を持っていかないと、5年後の更新のときに2,000万円が町の負担になってしまうとなるととても大変なことなんですけれども、その辺どのようになっているか、ちょっと分かる範囲で教えてください。

**教育課長** 5年後にどういった事業が出るかというところにつきましては、まだ全く分からない状況です。これまでの事例ですと、やはり導入時期には国のほうで予算を投入して導入を促進するというので、その後の更新ですとか、そういったものにはなかなか国のほうでは保証していただいているという状況がこれまで多くあったというふうに考えております。

今回も、特に更新時期についてはどういうことを考えているという国からのアナウンスは全くありませんので、まずは町としては今回の補助事業に乗って初期投資の中で整備すると。それで、今後5年使えるのか、もう少し長く使えるのかという部分もごさますけれども、更新時期になりましたら、またそのときの財源措置につきましては、国の状況の情報収集、それから町としての考え等も踏まえて、上司と相談しながらそのときそのときで判断になると考えております。

**1番** やはり国のほうが、なかなかデジタル的なものの特化していないような、いろいろな、今回のコロナ禍においてもあったんですけども、やはりそういう仕組みをつくるだけつくってあと知らないみたいなことではちょっと困るので、もしかしたら5年後は教科書がなくなっているかもしれませんので、そのときの対応だと思いますけれども、やっぱり国にそういうことも踏まえながら導入も考えていかせたいと思いますので、それでよろしくお願ひします。

以上です。答弁は要りません。

**副議長** ほかに質疑ございませんか。

**2番** 先ほど、Wi-Fi環境についての保護者へのアンケート、聞き取り調査ですか、その辺

を行ったようですけれども、保護者からこれを導入するに当たっての具体的な問題点あるいは心配事等々あったら、教えていただきたいと思います。

**教育課長** 今回、町のほうで行った家庭での通信環境の調査につきましては、基本自由記載等で意見をいただく項目は設けておりませんで、全員が提出していただけるように、より簡易な調査とさせていただいているところです。それで、実際保護者の方からWi-Fi環境についての不安な点とかというのは、現在のところ教育委員会のほうには届いておりません。そういう状況でございます。

**2番** もう1点だけお願いします。私も、多分40歳過ぎてからパソコンという機器を覚えました。やっぱりこれを使うと、皆さんも感じられていると思うんですけれども、どうも昔学校で教わった漢字が分からない、形はぼんやり出るんですけれども書けない、書き順が分からない、あとは小さい頃は書き順を注意されながら漢字を覚えたというふうな私の記憶があるんですけれども、やはりその辺が漢字を知らない子供にいきなりキーボードでカチカチやると、その辺がこれからちょっと心配される点もあるかと思しますので、その辺のフォローをどのようにすればいいのか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

**教育長** 教育の中でどういうふうに活用するかということと、今2番議員がおっしゃるとおり、そういうカチカチというところで全て終わってしまうみたいなところの話ということについては、やっぱり学習指導要領の中できちり先生方の指導に組み込まれていることと思います。それで、今年度学習指導要領が小学校が改訂になりまして、来年は中学校になります。どちらも、主体的で対話的で深い学びということでの授業改善が図られておりますので、そういった中で今までの教育内容を落とさずに指導があるものと考えているところでございます。

**2番** ぜひ、今の子供たちに将来大きくなってから字が書けないということのないように、ぜひ皆さんでバックアップしていきたいなと思っていますのでよろしく願いいたします。

以上です。

**副議長** ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**副議長** 以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**副議長** 討論なしと認めます。

これより議案第47号を採決いたします。議案第47号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

副議長 起立多数です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6 議員派遣の件

副議長 日程第6 議員派遣の件について議題といたします。議員派遣の内容につきましては、議会事務局長より朗読をさせます。

議会事務局長 (朗読、説明省略)

副議長 議員の派遣についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては原案のとおり決定をいたしました。

本日の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和2年第3回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ありがとうございました。

午前10時35分 閉会

---

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

副 議 長 齋 藤 好 彦

署 名 議 員 荒 澤 広 光

署 名 議 員 奥 山 謙 三